

荒尾・玉名地域男女共同参画活動
支援事業「結婚活動のススメ」
「男女共同参画が男女を結ぶ」

結婚したい(する)なら男女共同参画活動が欠かせない時代!? 誰かを思いやることから始まる男女共同参画への第一歩。男女共同参画への気づきを一緒に考えましょう!!

▼とき 11月22日(土)
午後1時30分～午後4時

▼ところ 玉名市民会館第一会議室

▼内容 ○基調講演「フランスのカップル事情」
講師 九州看護福祉大学 青星まゆみ教授
○パネルディスカッション
○情報交換

▼参加費 無料

▼託児所 有り(無料)

▼問い合わせ先

熊本県つばさの会荒玉支部長 島崎

☎090・7153・0820

託児申込み 中嶋

☎0968・62・0640

平成20年度和水町成人式のお知らせ

▼とき 平成21年1月4日(日)

受付 午前9時～ 開会 午前10時～

▼ところ 和水町中央公民館 大会議室

▼対象 昭和63年4月2日から

平成元年4月1日に生まれた者で、

平成20年10月1日現在、町内に住所

を有する者、又は平成15年度に菊水

中学校又は三加和中学校を卒業し

た者。

▼問い合わせ先

和水町中央公民館

☎0968・86・2022

三加和公民館

☎0968・34・3047

試験

ビジネス・キャリア検定試験のお知らせ

ビジネス・パーソンの職務を広く網羅した唯一の「公的資格試験」です。試験は、1・2級及び3級のレベルに体系化され、実務に即した専門的知識・能力を客観的に評価します。詳細については中央職業能力開発協会のホームページをご覧ください。

▼試験日 平成21年3月1日(日)

▼受付期間 12月15日(月)～1月

19日(月)

▼試験単位

労務管理、財務管理、企業法務、総務

経営戦略、マーケティングロジステ

イクス・オペレーション、ロジステ

イクス管理、経営情報システム、生

産管理プランニング、生産管理オペ

レーション

▼受験資格

受験制限はありません。

▼問い合わせ先

熊本県職業能力開発協会総務課

☎096・384・1711

URL <http://www.bcjabada.or.jp>

労働安全衛生法に基づく 免許試験のご案内

▼とき 平成21年2月8日(日)

▼ところ 崇城大学

▼内容

○第一種衛生管理者

9時30分～12時30分

○第二種衛生管理者

9時30分～12時30分

○二級ボイラー・技士

13時30分～16時30分

(試験前の説明がありますので、試験開始時刻の15分前までに入室して下さい。)

▼試験手数料

各免許試験とも8,300円

▼受付期間

12月8日(月)～12月12日(金) 必着

▼問い合わせ先

九州安全衛生技術センター

☎0942・43・3381

<http://www.exan.or.jp/>

集落営農のメリットを有効活用!!

～久井原営農組合コンバイン導入～

この度、久井原営農組合に新規にコンバインとトラクターが導入されました。近年、農業者の高齢化により耕作放棄地が増加する中、集落が一体となって地域の田畑を守る集落営農組織の活動が注目されています。組織で農業機械を共同利用することにより、生産コストを削減することができ、大変メリットがあります。更に現在、国・県・市町村において、集落営農を支援する事業が多数用意されており、この度、約500万円のコンバイン・トラクターの導入に際し、県・町より250万円の補助(1/2)がありました。今後も組織の設立・運営に対し行政一丸となってバックアップしていきます!あなたの地域でも設立を考えてみませんか!?



住生活総合調査にご協力ください

国土交通省では、12月1日、全国各地において「平成20年度住生活総合調査」を行います。この調査は、住民生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査するもので、5年ごとに実施するものです。熊本県では、10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から、一定の抽出方法により無作為に抽出した約1,400世帯に調査をお願いすることになっています。11月24日から12月7日までの間、統計調査員証を持った調査員が対象世帯を訪問いたしますので、調査をお願いする世帯には重ねてお手数をおかけしますが、ご協力よろしくお願いします。

問い合わせ先 県庁地域振興部 統計調査課 人口生活班 ☎096・333・2178

暮らしに役立つ情報

●和水町役場 ☎0968・86・3111
●和水町役場三加和総合支所 ☎0968・34・3111
●和水町教育委員会 ☎0968・86・3131

●和水町立病院 ☎0968・86・3105
●特別養護老人ホーム
「きくすい荘」 ☎0968・86・2177

●和水町民体育館 ☎0968・86・4440
●和水町スカイドーム ☎0968・42・4660

「うつ」は、良くなります

こころやからだの不調が続いていませんか？ 早めの相談が大切です。
こころの悩みや不安、お気軽にお電話ください

うつ病には
次のような
症状があります

- 一日中ゆううつか、落ち込みが続く。
- 何に対しても興味が無い。
- 体重や食欲が増えたり、減ったりする。
- 眠れないこと、寝すぎるがよくある。
- 気力がない、疲れやすい。
- 自分をつい責めてしまう。
- 死を考えたり、自分を傷つけたりする。

熊本県精神保健福祉センター	受付日 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時から午後4時	☎096-356-3629
(社)熊本県精神保健福祉協会 「熊本こころの電話」	受付日 毎日 受付時間 午前10時～午後10時	☎096-356-0110
社会福祉法人 熊本いのちの電話	受付日 毎日 受付時間 24時間	☎096-353-4343

問い合わせ先

本 庁 健康福祉課障害福祉係 (内線537)
総合支所 健康福祉課地域福祉係 (内線761)

平成20年度 秋の農作業安全運動の推進について

9月10日から11月10日までの2カ月間は、秋の農作業安全運動となっています。

稲刈りなどの収穫期を迎えるこの時期は、1年のうちで農作業の事故が発生しやすい時期です。

農作業事故の8割は人間の不注意によるものと報告されています。事故は、いくつかの原因が重なって起きるものであり、少しでも事故の原因を減らすことが重要です。

- 作業に適した作業服や防護具を着用する。
- 機械の点検・整備は、必ずエンジンを止めてから行う。
- ヒヤリとした経験は、2度と繰り返さない。

など、日頃から安全についての注意と確認をする習慣を身につけることが大切です。

また、ご家族の方々とも良く話し合っ、お互いに一声掛け合うなどして、作業安全に心がけてください。



問い合わせ先 経済課 農業振興係 (内線556)

政治家や後援団体の寄附は 公職選挙法で禁止されています。

みんなで守ろう「3ない運動」

- ・政治家は有権者に寄附を贈らない!
- ・有権者は政治家に寄附を求めない!
- ・政治家から有権者への寄附を受け取らない!



①政治家の寄附禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする者及び現に公職にある者)は、寄附をすると処罰されます。

②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

③後援団体の寄附の禁止

後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

④年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。

⑤あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出す処罰されます。

和水町明るい選挙推進協議会